

## 平成30年度 第2回白井市生涯学習推進委員会

1. 開催日時 平成31年3月20日（水） 午後2時から4時まで
2. 開催場所 白井市役所東庁舎 3階 会議室302・303
3. 出席者 越村委員長、田代副委員長、比屋根委員、佐々木重孝委員、坂井委員、清水委員、近藤委員、中嶋委員、吉弘委員、
4. 欠席者 佐々木猛委員、野澤委員、田内委員、工藤委員、鈴木委員、笠原委員
5. 事務局 石戸課長、青木主査補、岩立主査補、山中主事補
6. 傍聴者 0人
7. 議題 ①平成31年度社会教育関係団体への補助金交付に関する意見徴収について（公開）  
②平成31年度公民館事業計画について（公開）  
③生涯学習推進委員会における今後のテーマについて（公開）  
④平成30年度社会教育関係団体の認定について（非公開）
8. 報告事項 ①白井市社会教育関係団体に関する規程について  
※議題「生涯学習推進委員会における今後のテーマについて」と併せて
9. 議事

（事務局）

委員の皆様、本日は、お忙しい中ご出席くださりまして誠にありがとうございます。

ただいまから第2回白井市生涯学習推進委員会議を開催します

はじめに、会議の成立についてですが、白井市附属機関条例第6条第1項で、会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができないと定められております。

本日の出席者は委員15名中、9名の参加となり、過半数を超えておりますので本日の会議が成立することを報告します。

また、白井市審議会等の会議の公開に関する指針の規定に基づき、本会議の一部は公開で開催されることとなりますのでご承知おきください。

本日、はじめて参加される委員がおりますので、一言ご挨拶をいただきたいと思います。

－委員あいさつ－

ありがとうございました。

それでは、ここからの議事については白井市附属機関条例第6条第1項で委員長が会議の議長となると定められております。

それでは、委員長、議事についてよろしく申し上げます。

(委員長)

皆さんこんにちは。年度末のお忙しい中、会議にお集まりいただきありがとうございます。昨年度までの社会教育委員の会議と公民館運営審議会と文化センター運営協議会の廃止に伴って、今年度から新たに発足した生涯学習推進委員会ですけれども、ようやく1年目が過ぎようとしております。

1年目ということで、日々手探りで運営していくような形であったかと思いますが、委員の皆さま、事務局の皆様にご尽力をいただきながら進めてまいりまして、少しずつこの委員会の輪郭もはっきりしてきたように思います。

会議は、年度が替わると2年目に入ってまいります。白井市の社会教育行政・生涯学習振興行政にきちんと寄与できるような委員会にしていきたいと思っておりますので、引き続きご協力いただければと思います。

お手元に次第が届いているかと思いますが、本日も重要な議題が並んでおります。何卒、忌憚のないご議論をよろしくお願いいたします。では、ここからは座って進行させていただきます。

まず、議題1、平成31年度社会教育関係団体への補助金交付に関する意見徴収について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、平成31年度社会教育関係団体への補助金交付に関する意見徴収について説明します。

趣旨としましては、社会教育法の第13条に、地方公共団体が社会教育関係団体に対して補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ社会教育委員、社会教育委員が置かれていない場合には、条例で定めるところにより社会教育に係る補助金に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関、に意見を聴いて行わなければならないとされています。

今回の社会教育関係団体に対する補助金については、補助の目的や補助事業等を明らかにし、補助の目的はあくまでも団体による社会教育活動の支援にあり、団体を支配したり事業の内容に干渉したりするものではないことを確認していただくことが目的であります。

法令根拠につきましては、すでに配布してあります資料にあります記載のとおりです。

また、各団体への補助金の支出にあたり市では補助金交付要綱を定めており、こちらもすでに配布済みです。

今回対象の団体は、7団体となり、また、各団体の主な活動については別紙一覧表に記載のとおりです。

本日、追加資料として各団体の平成29年度からの実績の一覧表を追加させていただきました。

市では、平成29年度に白井市補助金のあり方の基本方針を策定しており、その中では原則として補助率は対象経費の2分の1以内とさせていただいているところではありますが、団体の規模や自主財源の状況などにより、団体によって補助率や補助経費が変更となっているところではあります。

なお、補助金のあり方については、行政経営改革課が主体となって、おおむね5年に1回の見直しを行っているところではあります。

本日は、団体に対して補助金を支出している主管班の主任にも出席していただいておりますので、各団体の状況について確認したい点などございましたらご確認をお願いいたします。

以上で説明を終了いたします。委員の皆様からのご意見をいただきたく、よろしくお願いいたします。

(委員長)

ありがとうございました。ただ今のご説明に対して、質問・意見等ございますでしょうか。

ちなみに皆様のお手元に議題1と書いた資料があるかと思いますが、こちらにも記載されておりますように、「社会教育関係団体への補助金交付」にあたって、なぜ、生涯学習推進委員会の意見を聞く必要があるのかと言いますと、補助金交付が、団体を支配したり事業内容に対して干渉したりするものではないことを確認するためであります。

資料だけでは詳細まで分からない部分もあろうかと思いますが、意見聴取の主旨もふまえて、ご意見・ご質問をいただければと思います。

(委員)

私は白井市文化団体協議会の代表をやっているんですけども、市からの強制とかはない、むしろ行政手続きの中のものなので指導をいただいているような形、まだ独立というようになんでもは自分でできないという部分がある実情があるんですね。それで補助金の交付要綱というのがあるんですが、それに果たしてあっているのか細かいところがあるというような実情です。

(委員長)

実際に補助金を受けている団体のお立場から、団体への干渉はなく、適切に補助金が支出されているというご発言をいただきました。

ほかにはいかがでしょうか。

私からもよろしいでしょうか。今、委員から、補助金が、団体の干渉や統制につながっているような実態はないとのご発言があり安心しております。ただ、念のために、ひとつ確認させてください。例えば、小中P連の補助対象事業の中に「青少年教育、家庭教育に係る研修・啓発事業」がありますよね。こうした事業では、P連の方でテーマ・内容を検討して、そのテーマ・内容にふさわしい講師を外部からお呼びすることが一般的だと思うのですが、研修のテーマ・内容、講師などについて、教育委員会（生涯学習課）が良し悪

しを判断するようなことはないでしょうか。P連の方で検討・決定したことが尊重されているという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(委員長)

はい、ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

(委員)

年度での当然過不足はでてきますよね、その中で不足というのはあり得ないのか、あり得ないと思うのですが、例えば剰余金のように余りが出たときの扱いであるとか、単年度でどう評価をして、どう転がしていくのか、どうなっているのかをちょっとお聞きしたい。

(事務局)

補助金の余った部分、翌年度に繰り越したものにつきましては、基本的にはこちらの補助金交付要綱に書いてあるもので行いますが、団体によっては返金があるところもありますし、使いきりになってしまうところもありますので、補助金の部分に関しましては、返金若しくは使い切りにという形になります。また自己財源がある団体につきましては補助金のほかに会員から会費をいただいているとか、各種団体からお金をいただいているとか、そういったものを繰り越している場合がございますが、補助金に関してはすべて清算というかたちをとらせていただいております。

(委員長)

はい、わかりました。他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

補助金の交付に関しまして、適切に行われているということでございます。引き続き、適切な補助金交付をよろしく願いいたします。

続きまして、議題2、平成31年度公民館事業計画について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、平成31年度公民館事業計画について説明します。

平成31年度事業計画についてですが、ここでは事前に送付をさせていただきました平成31年度白井市内公民館等事業計画を使用いたします。

市内の公民館及び公民館類似施設で行なう来年度の事業計画について書かれています。はじめに、白井市の公民館及び公民館類似施設はすべて指定管理制度を導入しており、民間の事業者が管理・運営を含め公民館事業を実施しております。

本日は各公民館及び公民館類似施設を管理・運営しております指定管理者にも出席をしていただいております。この後、事業について説明をしていただきます。

さて、市では、現在、第5次総合計画において市が目指す将来像をときめきとみどりあ

ふれる快活都市と定め、将来像の実現に向けて、市としましてもさまざまな事業に取り組んでおるところです。

各公民館等におきましても、市の目指すものを実現するために、公民館機能を生かした事業計画をお願いしています。

今年度も、各公民館の地域性をいかした特色のある講座や事業も開催しておりますが、来年度の計画も同様に特色のあるものが多くあります。

なお、資料にあります公民センター並びに白井コミュニティセンターの事業計画は、コミュニティ施設事業となりますので、参考資料とさせていただきます、この場での説明はございませんのでご了承ください。

これから各館の説明にうつりますが、質問等については全ての館からの事業計画の説明終了後に行ないます。

それでは、説明に移ります。最初に西白井公民館、お願いいたします。

(西白井複合センター長)

まず初めに、ここにお集まりいただいた皆様を初め、関係する皆様に、日ごろ、お力添えをいただけていることを感謝申し上げます。それでは、座って説明のほうをさせていただきます。

それではまず、この資料の1ページのほうをお開きいただきましてごらんいただきたいと思うのですが、我々、西白井公民館、西白井複合センターのほうも、先ほど事務局からございましたように、ときめきとみどりあふれる快活都市という将来像と、それから三つの重点戦略に基づいて事業のほうを組み立てさせていただいているのですが、まず、最初に1ページの真ん中、地域の課題ということで、西白井地区についてお話しさせていただきますが、まず一つが子育て世代が相談できる場所が少ないとか、みどり自然の魅力を認識できていないとか、西白井駅前の地域拠点においても、人々が集い交流できる場が少ないということが挙げられると思います。そして2番目の運営上の課題として挙げられるのが、固定化した利用者が多く、新しい層、特に若い人の利用が少ないとか、ワークショップなど参加型の事業に関する関心が低く、講師の指導を求める傾向があるといったことや、地域の連携協力がまだ不十分であるといったことがあげられます。こういったことは、これは全国的な公民館の課題とも似通っていると言えます。

そうしまして、1ページの下のほうに運営方針なのですが、三つほど挙げさせていただきましたけれども、一言で言いますと、一人一人が輝けるような場をつくっていきたいというのがございます。まずそのためには、まずはこのセンターの活動を知っていただくということが大事でして、そこに重点を置いてまいりたいと考えております。当センターの特徴というか、白井市の大きな素晴らしい点として、単に公民館単独ではなく複合施設があるという点があげられます。例えば、お孫さんを児童館に連れてきた方が老人憩いの家の存在に気づいたりとか、逆に児童館に来たお子さんが、憩いの家で、そこで囲碁

をしている人たちに囲碁を教わったりとか、そういった多世代間の交流ができるというのが特徴的かなと考えております。また、西白井複合センターの場合はロビーが広いので、毎月無料でロビーコンサートなどを行ったり、あと、今もやっていますが、海外の写真の展示などロビー展示なども行っております。そういったことで、地域で活動するサークルの方の練習の成果の場となったり、あと、市のホールでデビューする前のステップアップの場となっておるところです。先週もロビーコンサートがございまして、そこには73名の来場者がありましたが、ほかの音楽サークルの方も応援に来たりとか、そういったサークル間の横のつながりも深まっているというふうに感じております。講座ごとにいろいろなアンケートを毎回取っているのですけれども、例えば、料理講座など、全然違う講座をロビーコンサートで知ったなど、必ずしもその目的でこのセンターに来ているとは限らず、そういったことがあるので多角的に事業を展開していくことが必要であると考えておるところです。

続いて、全体の運営方針のほうにも書かせていただいたのですが、人々のやりたいを実現する場として、例えば2ページのほうに、細かい事業については2ページの下のほうにいろいろ内容を書いています。時間の都合上、一つ一つは説明できないので、全体的なお話をさせていただきますけれども、例えば、書き初め練習会というのがあるのですけれども、これは毎年恒例の人気の講座でして。これは親和会書道部さんという高齢者クラブの方、書道部の先生とそのメンバーの方が小学生を教えていただくような講座になっているのですけれども、終わってみると、教わった側の小学生だけでなく、教える側の書道部の方々もすごく充実されているということで、そういった様子でした。ということで、そういった多世代間、未来につなげていくことが重要だと考えております。

同様に、子ども将棋教室の坂井会長さんもきょういらっしゃっていますけれども、子ども将棋教室も大変人気の講座で、夏休みにたくさんお子さんがいらしてますけれども、そういった講座がほかにも子育て世代もたくさん参加していただけるよう、例えば親子で科学体験教室とかレッツクッキングなど、親子で参加できる講座によって子育て世代の参加を促しているところなんです。

先ほどお話ししましたが、書き初め練習会などでもあるように、教えることとしてみずから学ぶということもございます。単に公民館に来て受動的に学ぶということだけではなく、学んだことを教える側にも移行して、やりたいを実現していただきたい、そういったことも考えております。

ですので、例えば、今年度事業では、千葉ニュータウン友の会さんという団体さんが生活講座をやりたいというふうにおっしゃっていただいたので、ここで児童館の子育てサロンという講座とか、男女共同参画事業で時短クッキングというのをやったのですけれども、そういったところでお手伝いいただいたのもありました。というのがありまして、来年度はできるだけ地域で活動しているサークルさんの方々に声をかけまして、現在八

つの団体の方に、今、講師をお願いしているところであります。

平成31年度、重点的にやることとして、2ページの真ん中あたり、重点的に実施していく項目ということで、先ほどお話しした子育て支援や、地域で活躍している団体と協力して事業を進めるということのほか、講座以外のところで行う事業として、来年で2年目になるのですけれども、にしふくマルシェということで、西白井駅前の活性化や交流を図っていききたいというふうに考えております。この事業は、駅前の活性化と同時に白井の魅力を知ってもらうよう、駅前商店街の商店の方や地域の人を初め、ふるさと産品を販売製造するお店や、お店だけではなくて工場の方にも去年は来ていただいたりとかしまして、来年度も引き続き、2年目なのですが、実施していく予定でおります。このような試みも継続していくことで効果を生むということで、例えば、講座以外で行う事業として載せておりますけれども、2011年から始まった、ともしびのタベ i n 白井というのがあるのですけれども、これは震災の追悼イベントで、ことしで8回目を迎えましたけれども、最初は本当に人数のろうそくを並べることからスタートしまして、8年目となる現在は、市内の小中学校、保育園、幼稚園から2,700を超える燈籠が集まりました。昨年からは始まったマルシェにおいても新たな関係性が築けていますので、そういったことを今後も継続してまいりたいと思います。

最後に、西白井地区というのは、本当にサークル活動だけではなく地域活動やボランティア活動の盛んな地区だと感じております。一人一人が輝ける場としていくとともに、今後活動が盛んになるように事業を進めてまいりたいと思います。また今後ともご指導ご鞭撻のほどをいただきますよう、よろしく願いいたします。以上となります。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、白井駅前公民館のほうからお願いいたします。

(白井駅前センター長)

4ページをごらんください。駅前センターの地域課題としましては、若年層から高齢者までの社会的な孤立、それから地域において何らかの支援が必要な人が増加しているということ。それから家族で支える力が低下する中、地域で支え合う仕組みを構築していく必要があるということ。それから大きな担い手となる若者の公民館利用が少なく、連携が図れていないということをおげました。

講座や事業などに対する運営上の課題としまして、高齢者や障がいを持った人々の居場所や交流の場を今以上に提供していくこと。子育て中の人たちの交流を図り、安心して子育てできる環境づくりに取り組むこと。講座後学んだことを地域で生かし、支え合う循環社会づくりを進めること。それから学校と地域の連携を図り、子どもたちが未来を切り開く能力を育成していくことを挙げました。全体の運営方針としましては、子どもから高齢者、障がい者まで多様な世代が集い、学ぶことをきっかけに、関係をつくり、孤立化を防ぎ、災害時などにも支え合える地域づくり、まちづくりを進めます。それから地域の小

中高等学校とも連携を図り、子どもたちの社会参加を促進し、活躍できる場を提供していきたいと思っております。

分野別の方針。家庭教育、青少年教育、成人教育、団体育成、こちらを挙げておりますのでごらんください。その重点的に実施していく項目としまして、地域の貴重な人材として、市民の多様な力を生かし、地域コミュニティの拠点となるように進めていくということ。また市民同士で支え合えるような新たな担い手を育成していくことを考えております。新しい事業をこちら、したいと思えます。家庭教育は継続事業が多いのですがけれども、青少年教育、公民館離れしている若者を育成していくために、青少年教育の中に新しい事業を取り入れました。6ページ目、ものがたりクリエイターから下のものが全てそうですね。ものがたりクリエイター、子ども工作教室、子どもクッキング、子ども卓球教室、子ども将棋教室。それから成人教育ではベジフルカッティング、それからライフサポート講座。この中にずっと継続しておりました引きこもり支援のハートも含めさせていただきました。それから健康講座としてハロウィーンウォーク。大人の社会見学としまして、駅前センターから市役所の各所を回りながら歩いていくという健康講座も考えております。また、団体育成としましては手芸教室を考えております。

また、講座以外に行う事業としましては、はっぴい広場。駅前サロンはずっと続けておりまして、今年度第3木曜日に行ってきたのですがけれども、地域のサロンを鑑みまして、来年度は第2水曜日に実施していきます。駅前サロンふらっと、その下のはっぴい広場が来年度新しくやるサロンなのでありますが、世代間交流ということで、子育て中の親子から高齢者までが一緒に楽しめるはっぴい広場というのを考えております。それから漢字検定の下白井市第5次総合計画みどり活用プロジェクトとしまして、GREEN FES。駅前センターの特徴として音楽を通してまちづくりをずっと手がけておりますので、GREEN FESとして、白井市の緑豊かなところということで、白井市がますます好きになるような事業を計画中です。

その下の継続事業になりますけれども、白井市第5次総合計画拠点創造プロジェクトとしまして、白井駅前ミュージックフェア輪音。これは2年前からチャリティイベントとして、白井駅前のイルミネーションや学習支援のステップさんや、あと子ども食堂のししばの丘クレープハウスさんとか、まちづくりのためにチャリティを行ってまいります。来年度もまちづくりのために、地域の活性化やまちづくりにつなげたいと考えています。

来年度は、駅前公民館の利点を生かして、公民館だけではなく、児童館、老人憩いの家の複合施設であるということで、また昨年より地域包括支援センターを併設しているという利点を生かして、多角的にまた柔軟に地域課題の解決に向けた事業を展開していきます。そして白井市が目指す将来像、ときめきとみどりあふれる快活都市。前期4年目となりますので、実現に向け、市民とともに努めてまいりたいと考えております。以上です。



(事務局)

ありがとうございました。続きまして、桜台公民館からお願いいたします。

(桜台センター長)

桜台センターは公民館、児童館、図書室、市の出張所が併設された複合センターでございます。当センターは千葉ニュータウンの住宅地にございまして、印西市に隣接しております。目の前には桜台小中学校がありまして、子どもたちが多く利用するセンターでもあります。そのことから、桜台公民館の家庭教育、青少年教育などの事業は桜台児童館と共催しております。実施事業の大まかな方向性は決まっております、切り口や流行や地域性などを加味しながら、毎年関係者を中心に話し合いながら、何をしていくか肉づけしていくところがございます。

では8ページ、課題をごらんください。地域の課題、私どもの課題は地域団体や自治会同士の連携が薄いというところです。それぞれの団体では素晴らしい活動をされているのですけれども、それ同士がいつも結び合うのがなかなか難しいというところがございます。高齢世帯と新規編入の若い世帯が二極化しております、今新しく建っている戸建住宅が1,000軒ほどございまして、そこと昔からニュータウンに入っている高年齢世帯との関係性が、いまいち薄いなど感じています。

桜台小中学校は一つの学校しかございません。普通は2小学校から一つの中学校に合わさるといふことがあるのですが、桜台地区に関しましては、1小学校1中学校。ですので、9年間同じ顔を見続けるという、そういう地域性もございまして。そういう中から事業を考えてまいります。

9ページ。3番の特に重点的に実施していく項目の中で、やはり子どもたちが多く利用するセンターでもありますので、中高生対象の講座を企画して、みずからが居住する地域に関心に向け、次の世代のリーダーとなっていく人たちを育てたい。ここが一番の重点の課題になっております。

2019年から計画しておりますのは、その後、3番。実施計画がずっとありますが、その中でちょっと特色のあるものだけご案内したいと思います。青少年教育から、学ぶkidsさくセン合宿ナイトウォーク。こちらは桜台地区の青少年相談員、桜台児童館と共催しております。子どもたちをチーム分けして栄養素から学び、チームごとにメニューを決めて買い出しをして調理をします。夜には市内15キロメートルをチームごとに歩きます。大体夜の7時に出発しまして、夜中の12時に全チームがゴールするという流れになっております。この事業に関しましては、地域ボランティアやPTAの方々が子どもの安全を守ってくださっております。中継地点になる企業や、夜食のパンを安く提供してくださる市内事業者の協力も欠かすことがないと思います。また、コース上にある民家や病院の方の協力も得られております。これによってくじけない、あきらめない、助け合う、そういった子どもたちの生きる力を育てる事業となっております。

そこにプラスしまして、今年度は、なろうジュニアリーダーという事業を考えています。さくセン合宿のほうで、今までは中学生、高校生が小学生を支えるというものだったのですが、そこからもう一歩前進して、もう少し何かできないかというところで。今、原っぱの会さんという地域の団体がございまして、そこと協力して何かできないかというのを今模索中でございます。

成人教育のほうは、男女共同参画の視点に立った、男のオフタイム講座。女のアフター7講座があげられます。男のオフタイム講座は、定年を間近にされた男性のために、男も家事をとということで始めた講座でございます。これを担当しているのも、私どもの職員の中では、定年を越えて私どものところに働きに来られた方が担当しておりまして、その方がいろいろ意見を出しながら担当しております。

女のアフター7は、忙しい女性のために夜に講座を開いております。こちらではブラッシュアップをしたり、ほっとしたり、新しい視点で自分を見つめ直すような体験であったりとか、そういうことを行っております。

団体育成のほうから、地域限定で、なろう桜台地域サポーターというのを2018年度から始めました。これは地域発信で新しいことをやろうという講座で、1人では何かできないかなという人たちを集めて、何人か集まれば何かできるのではないかなという、形にしていこうという、そういった講座です。集まる日も、その人たちは仕事をされながら集まっているので、次いつ集まれるかな、何をやろうかな、そういうのを毎回考えながら、みんなの声を聞きながらつながっていった講座になっています。

2018年度の桜台地域サポーターが形になったのが、桜台の歌という歌を制作いたしました。これは歌詞を公募しまして、フレーズをつなぎ合わせて、曲を桜台地域に住んでいる学生さんにつけていただきました。2018年度は地域イズム、リズムックナイト2018というところでトリを飾りまして、先日行われました、さくセンフェスタのフィナーレでも歌いました。2019年度におきましては、小中学校の合唱祭などでPTAの方が歌ってくださるという運びになっております。

桜台センターからはこのような報告になります。ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、類似施設であります学習等供用施設からお願いいたします。

(学習等供用施設所長)

説明の前に、大変申しわけありませんでした。訂正ということで、13ページのカッコ2で講座以外に行う事業という形にするべきところを、講座以外に行った事業となっておりますので、こちらのほうを、行う事業ということで訂正のほうをお願いしたいと思います。それでは説明のほうをさせていただきます。

富士センター、学習等供用施設なのですが、こちらのほうはほかの施設と違ひまして、

全くの地域の人たちがつくりました富士センター運営協議会という協議会がございます。こちらのほうが運営管理ということで当たっております。

課題といたしまして、11ページのほうをごらんいただきたいと思うのですが、地域に根差した事業運営を実施し、地域の拠点となるべく求心力を高めるということで。

31年度の講座の重点的な目標なのですが、地域団体等との連携による事業の実施と親子及び異世代間の交流を図るということで、富士地区につきましては、今、急増地域ということで、ここ数年ペースが大幅にふえております。これによって、いろいろな地域から富士センターのほうにというか、富士地区、こちらのほうにご転入いただいた方たちの交流の場が少ないということで、そういう人たちに交流していただくというような形の世代間交流とか美化運動というような、その人たちが参加できる活動を重点的に実施していきたいということで事業計画のほうを作成しております。

実施計画の内容といたしましては、12ページのほうの学習と講座ということで、記載のほうがありますが、親子教室いちごクラブを初め、青少年教育、成人教育、団体教育ということで記載のほうをさせていただいております。こちらの事業を実施していくということなのですが、先ほど言いましたとおり、地域の交流と地域に根差した事業ということで進めさせていただきたいと思っております。

メイン的なものとして、講座の中ではうたっていないのですが、地域の公民館類似施設、公民館及び類似施設ということで、この中では初めて実施している事業だと思っております。ふじっこダイニングということで子ども食堂的な事業を30年度から実施しております。こちらについては、子育て支援とか子ども同士の交流会、あとはお子様の感性の向上ということで実施のほうをさせていただいております。これも31年度も引き続き実施したいということで、現状的には月1回なのですが、将来的には毎週できればいいかなという形を徐々に推進していくつもりでおります。

それとあと、美化交流ということで、富士センターの清掃とか花壇の花植え、そういうものを実施して、地域の方々にも参加いただいて交流のほうを図っていきたいという形を取らせていただきたいと思います。

あとは、講座的なものということで実施するのですが、どちらかというと子育て支援的なものとか家庭教育的なものということで、小学生とか親子を対象にした事業のほうで富士センターのほうは多めになっております。

あとは、地域の特色を生かすという形なのですが、先ほどから何回も繰り返すような形になってしまいますが、地域の交流ということを中心に実施していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。簡単ですが、終了させていただければと思います。

(事務局)

ありがとうございました。では最後に、類似施設であります青少年女性センターよりお

願いたします。

(青少年女性センター長)

私ども白井市青少年女性センターは、清戸、桜台センターの方面になりますが、船橋カントリー倶楽部の向かいで緑のあふれる場所にございます。こちらは福祉センターという位置づけでございまして、社会福祉協議会が、老人福祉センター、こちらの青少年女性センター、あとは障がい者のための就労継続支援B型事業所、この三館一体として指定管理を平成18年9月より引き受けさせていただいております。本日は、青少年女性センターの事業計画としてお話をさせていただきたいと思っております。

地域の課題といたしましては、生活スタイルが多様化しておりまして、個別の課題を地域課題としてどう取り組んでいくかというところで、市民の方の興味関心を持たせるような講座づくりというところを考えていきたいというふうに思っております。

また運営上の課題といたしましては、男女共同参画の推進を前面に打ち出した講座や事業等を実施しておるわけですが、なかなかそのテーマを前面に出してしまうと参加者数が少なく、興味関心がある趣味的講座の参加に偏りがちになってしまう状況でございます。次年度におきましては、福祉の視点、男女共同参画の視点、また女性就労の視点に重きを置いた事業計画で行ってまいりたいと考えております。

各種講座が家庭教育、青少年教育、成人教育等々ございますけれども、一つの講座で終わるという形ではなく、その講座を通して、助け合い、支え合いの場づくりの継続的なつながりを目的に各講座を実施していきたいと考えております。その中で大きいイベント事業といたしまして、各サークルに参加した方たちのイベント発表の場としてのふくしまつりの開催。あとは高齢者などの福祉センターの位置づけ、障がい者の働く場の位置づけもございますので、この各世代間交流の場として、集まる提供の場としてこどもまつりの開催。また、女性の就労の場であったり、働きづらさに悩む方の生きがいの場というところでフェミナスハートプラスの開催と三つの大きいイベントを実施しているところが特色でございます。

また居場所づくりとして、16ページにございます、講座以外に行う事業といたしまして、居場所づくりこころのC a f eというものを開催しております。なかなかすぐに就労に結びつくのは難しいので、引きこもりがちになっているという方が社会に出て少しでもステップアップをしてみたいという方のために、居場所づくりという形で開催しております。少ない人数ではございますが、現在利用されている大半の方が、福祉就労の後に就労移行事業所のほうにどんどん決まっていっているという状況でございますので、今後は就労継続支援B型事業所を抱えている特色を生かしながら、平日はB型事業所で実施している売店を、今後はそこを働く体験の場という、働くにはまだ自信がないけれども、一歩、体験を通してステップアップのきっかけにしたいというような居場所づくりに、もう少しステップアップをしていきたいなというふうに次年度は考えております。

あとは、千葉県のちば起業化応援事業のほうに昨年度も参加させていただきましたところもございまして、そこで各関係の方につながった経緯もございまして、フェミナスハートプラスを通して、ママのための起業講座というものを行っておりますが、その起業講座に参加された方が、地域で自分の趣味などを生かしたものを何か始点としてつなげたいという方が多い講座でございまして、地域で活発になってきているマルシェ等の出店等に参加する上での注意点だとか準備の仕方とかという、その体験の場として、清戸の杜プチマルシェを月に1回、センターのほうと考えると実施するなど、講座だけでなく、それを継続的に行える環境づくりというのも力を入れております。

あとは、夏休みの時期を対象とした部分。世代別、中高生向け、小学生向け、小学生も低学年と高学年に向けたネーミングをした体験学習ということで、特に理科離れから近年著しいので、こういう理系の内容というのを引き続き実施してまいりたいと思います。あとは、なかなか子育てに埋もれて抱えがちになっているケース等も出てきておりますので、子育てをされている親に対するストレスフリーの講座も行い、点ではなくて面で抱える、助け合う仕組みづくりというものをまた今後も検討していきたいなというふうに考えております。青少年女性センターからは以上です。

(事務局)

ありがとうございました。以上で各会よりの説明を終了させていただきます。各館より説明がありましたとおり、地域の現状や課題を捉え、かつ総合計画の将来像を目指すための事業計画を作成していただいております。委員の皆様のご意見を踏まえながら、各館とも来年度よりよい事業運営をしていければと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上で、来年度の各公民館及び類似施設の事業説明を終了いたします。

(委員長)

センター長の皆さん、ありがとうございました。31年度の公民館等の主催事業に対するご説明に対して、ご意見・ご質問をいただければと思います。委員の皆さん、いかがでしょうか。

(委員)

こういった事業を幅広くやっというセンターさんたちからの広報活動で、学校さんとか幼稚園とか保育園に掲示物なり、そういったのというのはちょっと預かった記憶がないのですけれども、やっというのですかね。広報に載っているのが主ですかね、センター事業に関しては。

(事務局)

センターによって、地区の学校に配っていたりとかホームページに掲載していたりとか、そういったことが違うところがあります。本日、各センター長がおりますので、どういいう広報活動をしているのかというのを一言ずつお願いしたいと思います。

では、西白井のほうからお願いしてよろしいですか。

(西白井複合センター長)

西白井のほうなのですけれども、小中学校それぞれ地域によって違うそうなのですけれども、例えば公民館ではないのですけれども、児童館だよりとか、そういったものはお届けさせていただいたりとか、あと講座そのものはなかなかいただけていないとか、そういったことがあるのですけれども、例えば、ともしびの夕べみたいなことですね。そういうイベントはもちろん受け取っていただけて書いていただいたりとかがありますね。以上でございます。

(白井駅前センター長)

駅前センターは、学校、主に子どもたちに関係する授業とかでしたら、ポスターとか掲示していただいたり、チラシを配ったりしております。サマーフェスとか夏祭りとかですね。あとはフェスティバルのときですね。あとは広報とブログとかで宣伝しています。

(桜台センター長)

桜台センターは、毎月の情報誌さくセン通信というのを作成しております、それは小学校、中学校、児童数、家庭数で配っております。桜台保育園にもそのように配布させていただいております。ポスターに関しましては、館内と、あと、ものによっては各センターさんに貼っていただいたりとか、そういうことをしております。SNS上ではフェイスブックのページをつくったりとか、ブログとかホームページ上でそういうことを広報しております。

(学習等供用施設所長)

学習等供用施設ですけれども、こちらのセンターとしては、メイン的なものは広報とホームページという形になります。あと、児童館だよりとかセンターだよりというのは、うちのほうは毎月という形ではなく、年間4回という形になってしまっているのです、その3カ月ごとの事業計画的なものとかを記載させていただいてあります。それとあと、講座によっては自治会等ですね、あと小学校ですか。小学校は、児童館関係とか児童に参加いただきたいような講座については、小学生の生徒数ということで把握をさせていただいて、その生徒数に応じた配布物ということで配布させていただいております。以上です。

(青少年女性センター長)

青少年女性センターは、市広報、社会福祉協議会のほうの広報、ホームページでも掲載しております。またフェイスブックを通しての掲載、あと学校へ依頼をしたチラシの配布というのも多く行っております。あと大きいイベントに関しては、営業者掲載等も行っております。学校のほうの依頼のほうで今後課題と考えておるのは、やはりテーマによって、例えば男女共同の視点で男性、父親の参画を狙ったテーマとかでやりますと、なかなかお父さん限定ってなってしまうとちょっと配布しにくいとか、また、起業関係ですと、お母さんたちの働く場というところでやるとなかなか教育の関係、学校の関係で、内容によっては配るのが難しいと。その学校のほうの判断で、なかなか今回はちょっと難しいという

ようなお答えをいただくこともありますので、そこが幅広く平等に配れるような形というの、今後の検討材料となっているところです。青少年女性センターからは以上です。

(委員長)

よろしいでしょうか。

(委員)

配れないものがあるとか、そういったいろんな事情もあると思うのですけれども、いろんな地域で、結局若い世代が使わないことが多いとか、センター離れしているというので、ホームページとかというのは、狙ってそういう事業を検索する方は見ますけれども、誰でも何もしていないのに舞い込んでくるという情報じゃないと、目を通す機会もないかなと思うので、やはり学校とかそういった子ども経由で、おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さんに行くという情報発信は結構有効かなと思っているので。ただ配布できるかどうかというのはいろいろありますけれども、その辺で何か大きな一つ、ポスターが各、全施設が一つになってこんな事業をやっていますよ、みたいなチラシが、あ、こんなやっているのだからというのが一発でもあると、何か行きたくなる人が出たりするかなと思ったりはしました。

(委員長)

ありがとうございます。各センターでは、多彩な事業を実施し、様々な工夫をしながら事業のPRをしておられるわけですが、それらの情報を一括で確認できるような情報提供の仕方もとても大事ですよ。

また、子どもたちを対象にした事業では、地域の学校ともつながりながらPRをされているということですが、単に学校内にポスターを貼ってもらったり、児童・生徒にチラシを配布してもらっただけでは、効果は小さい。例えば、チラシを配布する時に、先生が「これおもしろそうだから行ってみたら」とひとこと言葉を添えてくれるだけで大きな違いがあるように思います。ですので、普段から、地域の学校とつながり、先生たちとも人間関係を深めていくことが大切だと思います。学校・先生とのつながりをさらに豊かにしていくことが、青少年事業を盛り上げていく上でも、とても重要なのではないのでしょうか。

ほかにはいかがでしょうか。遠慮なさらず、どんどんご意見をいただけたらうれしいなと思うのですが。

(委員)

先ほどの小学校中学校への認知していただくための広報活動についてなのですが、過去3回のワーキングキッズアドベンチャーという小学生向けの職業体験イベントを行っている際に、やっぱり近くの小学生に見ていただきたいので配布をお願いしていたのですが、過去3回とも教育委員会のほうからお断りを受けたということがありまして、その理由が、集まりすぎると危ないからという理由だったのです。なので、当時のセンター長もいろいろとかけ合っていたのですが、また別の基準があるの

かなと思って。

私、七次台小学校に授業に行くときには、いつもそのイベントが終わった後なので、おとしは12月でしたし、今年度はというか、もう卒業してしまいましたけれども、今年は1月だったのですね。ワーキングキッズが終わった後のタイミングでいつも6年生に向けて話をするのですけれども、知らなかったとか、僕知っているよ、行っていたよとかという、あまりにも知らない子どもたちが多かったので、知った上で選択していただけるような企画になったらいいなと。圧倒的に認知度が低いので、そういったところはやっぱり広報活動にもう少し工夫が必要なんじゃないかなと思いました。

(委員長)

ありがとうございます。広報のあり方を、いま一度、見直していくということもとても大事なのだらうと思います。

ほかには、いかがでしょうか。

(委員)

それぞれのセンターで、その地域性とかいろいろあると思うのですけれども、センター間同士の交流とかというのは実際にあるのか、あるのであれば、どのような交流をしているかということをお聞かせ願いたいと思います。

(委員長)

センター間の交流について、センター長の皆さん、いかがでしょうか

(事務局)

最初に事務局からお話させていただきます。

センター間の交流というと、私どもの生涯学習課のほうで管轄しているものが、まず、センター長たちが集まって開くセンター長会議と公民館の担当者が集まる担当者レベルの会議があり、生涯学習課のほうで管轄している交流というのはそういったところのそういった二つの会議がございます。その会議の中でいうと、センター長会議の中では、センター全体の運営のことにはなってしまうのですけれども、センター全体の運営の課題とか問題、もしくはもっとこういうことがよかったよというところの情報共有をそこで図るようにはしております、担当者会議のレベルにつきましては、本当に公民館の運営について、課題があることとか困っていること、また別にこういった講座をやったらすごくいい講座だったよということで、そこでセンター同士での交流を図るようにはしております。

各単位、単位のセンター同士での交流となりますと、各センターにお任せをしている状況にはなっております。一つの例で言いますと、桜台センターと青少年女性センターのほうで、共同でフェミナスハートプラスを一緒にやっていたりとかしているところが大まかにあるかと思います。あとは、特に大きく交流してやっているというのは特にはないですけれども、例えば、ほかのセンターでやっていた事業、白井駅前センターが音楽を通し



ていろいろまちづくりをしているというところを、ヒントを得て、学習等供用施設のほうでも音楽関係のイベントをやったりとか、そういったことでの事業の交流という形でやっているのが主なような状況になります。

(西白井複合センター長)

今、事務局がおっしゃっていただいたように、毎月センター長会議とか担当者会議で各館のこういったほかの事業とかもさせていただいておまして、参考にさせていただいているというのがありますし。私どもの西白井複合センターでやっている、ともしびの夕べが、3月10日に一番大きなのを自分のセンターでやるのですけれども、それ以外に年に3回、梨の泉とか池の上小学校とか、あと桜台センターでも、10月、去年は地域リズムミックナイトと一緒に共催というか、同じにやらせていただいたりとかして、少しずつ広げていくというところですね。あと、これまで公民館同士だけではなくて、市の事業ともいろいろイベントがぶつかってしまうことがあったりとかして、そういうのがあらかじめ、この間のセンター長会議でもあったのですけれども、年間スケジュールに合わせて、逆に近いほうがいい場合もあるのですね。前の日、土曜日、別のセンターが祭りをやるときに、次の日に別のセンターがやると続いて行ける場合もあるし、そういったことで調整を図っているところではあるのですね。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。やはり同じ白井市の公民館、白井市民のための公民館ですので、連絡・相談等々、普段から風通しよく運営していくことが大事ですので、引き続きよろしくをお願いします。

ほかにはいかがでしょうか。

(委員)

それぞれの活動の、特に講座等につきまして、講座の決まり方なのですが、講座でこういうことをやってみたいという人がセンターの人に問いかけて、こういうのをやりますよという部分が多いのか、それとももっと積極的な、センターさん側でこういうのはどうか、やりませんかというようなテーマを問いかけるということはあるのでしょうか。その辺はどうでしょうか。いかがでしょうか。

(委員長)

講座のテーマの決め方ですね。

(委員)

そうですね。例えばいろんな講座がありますよね。親子ヨガとかありますよね。こういう場合は、やろうとした人が、こういうのをやりますよと持ってくる部分が全く多いのか、それともセンター側が、こういうのはどうでしょう、誰かやりませんかという問いかけがあるのか、ないのか。その辺はどうでしょうか。

(西白井複合センター長)

西白井複合センターの場合、例えば、利用者連絡協議会というのがございまして、西白井の場合は30年以上という長い歴史があるのですけれども、そういう長い方は本当に最初から、本当にできた当初からいらっしゃる方で、まだ現役の方とかもいらっしゃるのですけれども、やはり歴史を聞いていくと、だんだん高齢化が進んでいて、昔はそういう講座も積極的にそういう利用団体のほうからあったというのですけれども、今はそういうのがなくなったというか、減っている状況というか、もうないという状況なので、それではよくないということで、今年度はこちらから積極的にアプローチして声かけしていているような状況でありますね。

(白井駅前センター長)

白井駅前センターは一応、ありがたいことにいろんな市民の声をいただきまして、それで今年度は無理ですけれども、来年度計画させていただきますということで、来年度、おむつ講座がとても好評だったということだったので、地域包括支援センターの方に相談しまして、民間事業者に協力いただいて、その講座を実際にやれることとなっていたり、あと、今年度でしたら、ハートという引きこもり支援の講座で、長年相談業務をやっておりまして、そこに来てくださった日大のカウンセラーをやられていた名誉教授が講座を持ってもいいよということだったので、今年度、支援者も一緒にできるという傾聴の講座を持つことができたり。地域の声、さっきも本当に言ったのですけれども、柔軟にいろんな対応をしていきたいと思っています。それから私たちの考えで、第5次総合計画でこれだけは、拠点をつくるためにはこれをしなきゃいけないねということは力を入れて、職員が頑張ってやったりはしております。

(桜台センター長)

桜台センターのほうでは、各年代に向けて大体の方向性は決まっています、この年代に向けての講座、この年代に向けての講座というのは一応基本的にはあります。ただ、どの切り口でやるかは、担当者だったり利用者さんのほうで、こんな講座はないのとかそういう言葉からきたり、自分たちがどこかで研修を受けたときに影響を受けた先生に話を聞いて、こういうことをしてみたいのですけれどもというのでヒントをいただいたりとかしながらやっております。以上です。

(学習等供用施設所長)

こちらのほうの講座の計画的なものというのは、大半が担当者の意見という形になります。ただ、やはりこちらの学習等供用施設を運営している運営協議会自体が、地域の住民の方ということで、地域住民の方に役立つような講座をできればということで考えて、成人教育なんかでいいですと、ほかにはないと思うのですが、門松づくりとかということで、お正月向けに地域の住民の方が役に立つような講座ということで実施しております。以上でございます。

(青少年女性センター長)

青少年女性センターでも、必ず講座ごとに毎回アンケートを取らせていただいていますので、実際に参加された方のアンケートでの、またこういうのをやってみたいというところの意見を抽出したり、あとは起業講座というものを長年やっておりますので、そこで参加されてこういうワークショップをやってみたいとか、そういうふうに参加されている方のステップアップの場として、逆に講師としてやってもらうという。その起業講座の方を育成する部分でも講師につないだり、あるいはまたその講座を行う上で、講師の方とのつながりでもっとステップアップして、こういうふうにどうだろうっていう、参加されている人の様子を見て、もっとより違う形にステージアップしていくというようなことまで、さまざまな角度で意見を徴集しています。

また社会福祉協議会がありますので、ボランティアセンターとか地域でこういうものをやりたいという声が上がってくれば、社会福祉協議会の会議の中でも、例えば介護保険のテーマで、もうちょっとこういう説明が、話す場が必要だよねということであれば、青少年女性センターや福祉センターとして取り入れることもしております。

あとは、全国女性協議会のほう等にも会員登録しておりますので、青少年女性センターのところにかかわるところでの社会情勢に値する講座の取り組みというものも意識しながら、地域密着というよりは、市全域の人を対象とするようなことで関心を集めるような講座として、いろんなニュースなどからの情報を収集しながら行いたいと思います。

(委員長)

ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

では、私からも2つ、よろしいでしょうか。まず、白井駅前公民館の「講座以外の事業」ということで掲載されておりますコミュニティファンド(駅前ファンド)というのは、どういった取り組みでしょうか。

(白井駅前センター長)

これはコミュニティファンドというのは、駅前カフェとしましてロビーでコーヒーを提供して、その収益をまちづくりに生かしていきたいということでためておきまして、イルミネーションとか、あと今は、児童館のチャイルドルームの床の張りかえとか、そういうのに協力してもらって、市民のみんなでセンターよくして、市をよくして活性化しているというファンドを設けております。

それで今、白井駅のイルミネーションとか、年末年始とてもきれいに輝いているのは、そのお金を毎月チャリティしていたりするので。皆さんとても温かく協力してくださっております。ありがとうございます。

(委員長)

ありがとうございます。とても興味深い、ユニークな事業だと思いました。

それと、もう1点ですが、白井駅前公民館の「全体の運営方針」に掲げられている「子

どもから高齢者・障がい者まで多様な世代が集い学ぶことをきっかけに、関係をつくり、孤立化を防ぎ、災害時などにも支え合える地域づくり・まちづくりを進める」ということは、極めて重要なことだと思います。こうした視点をもって公民館を運営していくこと、事業を実施していくことは、白井駅前公民館はもとより、市内の全公民館においても、この先、ますます求められてくるのではないかと感じます。これは、白井の公民館だけではなく、恐らく全国の公民館にも共通する一般的な傾向だと思うのですが、公民館には、比較的、元気な市民がやってきて、そこで仲間と一緒に活動してもっと元気になっていく。それはとても大事なことです。障がい者や言葉に不自由しているような外国人、認知症の高齢者など、切実な困難を抱えた人たちというのは、なかなか公民館に來られていない。こうした現状があるように思います。しんどい生活課題を抱えた方などが公民館に來て、少し元気を取り戻していける、そんな公民館になってほしいと思います。簡単なことではありませんが、切実な困難を抱えた住民の生活課題や学習ニーズに応えるような事業づくりにも、より積極的にチャレンジしていただけたらうれしいなど、一市民として思っております。

ほかにご意見ございませんか。ありがとうございました。

各センターからのご説明を伺いながら、地域の姿を見つめ、住民の声を受けとめながら事業をつくっておられる様子がよく伝わってまいりました。引き続き、地域に根ざした魅力ある事業づくりにご尽力をいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

では続きまして、今度は議題の3番目に進みたいと思います。

議題の3番目は生涯学習推進委員会における今後のテーマについてです。白井市社会教育関係団体に関する規程の報告も踏まえながら、事務局から説明・提案をお願いします。

(事務局)

それでは、生涯学習推進委員会における今後のテーマについて白井市社会教育関係団体に関する規程の報告も踏まえ説明します。

まず、前回の臨時会議において委員の皆さまにもご意見をいただきました白井市社会教育関係団体に関する規程についてですが、委員会後に例規担当部署や関係部署と最終調整をし、1月の教育委員会議に議案として提案し教育委員会議の議決を得て公示をしたところです。

一部調整にて変更になった部分になりますが、案にありました団体の性格を新规定では第2条認定の要件に踏まえて明記したこと、認定の要件については、内容については大きな変更はありませんが、わかりやすく整理したこと。団体の構成員は10人以上から5人以上に変更したこと。認定の申請については、年1回の申請としたこと。が主な変更点となります。

新規の規程を定めたことにより、3月下旬に現在認定を受けている団体や新たに認定

申請を希望する団体を対象とした説明会を3回ほど開催する予定となっております。

説明会後に申請がどの程度あがってくるか、事務局としましても不明なところではありますが、今回、新たに規程を見直したことにより今後社会教育関係団体が減少することは予想されることではあります。

そういった面も踏まえて、前回今後の本委員会のテーマをどのようにするかを委員の皆さまにご意見やご提案をいただいたところですが、資料にありますとおり、社会教育関係団体や公民館等で活動している団体からみた課題とその検証、市民大学の充実改変なども含めた生涯教育の充実、参加しやすい生涯教育事業の在りよう、行政情報の有効活用というご意見等を頂戴したところです。

委員の皆さまからのご提案や市の課題等も含め、委員長にもご相談させていただき、内容を次のように集約をいたしました。

まず、ひとつめとして社会教育関係団体の育成についてです。

先にも規程の見直しにより大幅に認定される団体が減少することが見込まれるといたしました。ですが、社会教育関係団体の減少は、地域の生涯学習や社会教育の場の減少にもつながりかねないことではあります。

現在の市の社会教育関係団体の制度は形骸化してきていること。また、自分たちの定期的に行っている活動を地域へ還元する機会を積極的に行っている団体と一部の団体の施設使用料の減免という市の支援のみを期待したと思われる団体との活動の差が生じてきてしまっている状況となっております。

そのため、新規程により市が認定する社会教育関係団体が多く活動してもらうため、また、認定を目指すためにはどのような育成が重要であるかなど、社会起用行く関係団体のあり方や支援方法などを検討し、多くの社会教育関係団体が地域で活躍できるようにしていくことが重要なことになっていきます。

ふたつめとして学習情報の集約と提供のあり方についてです

現在、市では上半期、下半期に生涯学習ガイドを発行しておりますが、公民館やコミュニティ施設、生涯学習課の情報のみとなっております、生涯学習や社会教育に関する情報発信が乏しい状態です。

また、社会教育関係団体及び公民館で活動しているサークルの情報の集約ができておらず、市民の問い合わせに対して、的確な情報を伝えられない状況でもあります。

こういった、学びたい側と教える側のマッチングができる情報提供ができていない状況、また、団体が活躍できるような場の支援としての情報発信もほとんど無い状態です。

しかしながら、今後の人生100年時代を一人一人が元気に活躍し、安心して暮らすためには、生涯学習社会は重要であり、学ぶ場や団体の情報の充実は必要不可欠となっております。

以上の集約から、事務局としてはテーマの設定を本推進委員会に提案させていただき

たいと思います。

現在、学びの場は行政から民間、市民団体までさまざまな選択肢がある状況のなか、身近に学べる場のひとつとして社会教育関係団体が提供する学習の場があります。

しかしながら、社会教育関係団体においてもさまざまな問題、例としては高齢化、他団体との交流の場の不足、活動の場の確保、会員の育成などがあり、市民が身近に学べる場が少なくなりつつある現状です。

市民が多様に学べる場の確保のためにも、社会教育関係団体の充実は不可欠であり、市はその育成をすることが重要になってきている状況です。

また、そのためには必要な情報をどのように発信するかまたは集約するかということも大切であると考えています。

このことからテーマについては、社会教育関係団体の育成のためのサポートのあり方についてというテーマで進め、その中で社会教育関係団体の育成だけでなく、生涯学習社会の情報の集約や提供のあり方も一緒に検討していくようにしていきたいと考えています。

本委員会はさまざまな分野の代表の方々にご参加していただいております、地域の課題、団体の現状や課題、学校と地域との関係、一市民として純粋に感じていることなど様々なことがあると思います。

委員の皆さまには、今後アンケートなどの方法でご意見を頂戴し、議論を深め、まとめたものを教育委員会にしっかり提示したいと考えております。

以上で説明を生涯学習推進委員会における今後のテーマについて終了いたします。

(委員長)

ご説明ありがとうございます。まず、白井市の社会教育関係団体の認定に関する規程、こちらについての質問はございますか。これまで生涯学習推進委員会で議論してきたことも反映された規程になっているかと思っておりますので、規程については、特に意見・質問はないということでしょうか。

では、もう一つですが、団体の認定に関する規程が見直されたことで、次年度以降、認定団体の数が大幅に減少してしまうことも予想されます。つまり、施設使用料の減免を受けられなくなる団体・サークルが多く出てくる可能性があるということです。そうした中で、減免に留まらない「団体・サークルの支援のあり方」について、この生涯学習推進委員会に意見を求めたいということで、今、事務局からご提案をいただいたのですが、このテーマについて、何かご意見・ご質問はございますでしょうか。

(委員)

質問なのですが、15日に締め切りましたよね、説明会の。あれは何団体くらい来ましたか。

(事務局)

社会教育関係団体、今、認定が大体120団体近くあるのですが、ほぼその全ての団体がお申し込みいただいています。

(委員)

120くらいがエントリーしてきたの。

(委員長)

でもやっぱり予想されるのは、その全てが認定されるとは限らないのが濃厚なことなのですね。

(委員)

これはこれで確定したわけですから、これを前提に考えるのだけれども。人数が少ないから門前払いがあったらまずいので、この中で、運用で考えなくてはいけないのかなというのかね。第2条のカッコ9というのが、事業の計画、これからやろうという計画と過去の実績、両方とも半分以上が社会教育に関する事業であると。非常に定量的に量にしてはかりにくい。50%以上だというのが条件になっているけれども。これが、僕もやっているものだから、何をもって50%というのかなのだよね。回数なのか時間なのか人数なのか。いろいろ出てきちゃうので、この今回の措置は。自分の趣味のためだけで、趣味をやるために会費を半分税金で払ってくれというのは、これはおかしいので、スパッと全部切ったらいと思うのだけれども。そうすると僕は、社会教育関係のことをやっているところも半分以上じゃなきゃだめということは、40%だったらカットしちゃうという話なのだよね。そうすると、今、テーマにあった、どうやって積極的に育てていきますかというところでインセンティブが落ち過ぎてしまう。じゃあもうギブアップしちゃったっていうふうになってしまうと、ちょっと趣旨から離れちゃうリスクがあるかなという感じはするのです。

もう一点は、1年以上経過していないとだめよということは、新規参入はだめだということなのだ。これからやろうとする人は。

(委員長)

一応、実績が必要ということですね

(委員)

そこらはもうできちゃったから、これでいいのだけれども、運用で考えなくちゃいけない部分かなという感じがするね。せつかく狙いどおりやってみて、ハードルを上げ過ぎちゃったという結果になると、趣旨に反してしまうリスクがあるという感想があります。自分でやってみて、僕たち本当は半分以上やっているかなと。なかなかね。

(委員長)

そうですね。認定の要件として「事業の計画及び実績の半分以上が社会教育に関する事業であること」となっていますが、半分というのをどのように確認・判断するのかとい

うことも非常に難しいですからね。

(委員)

かなり定性的な部分があるのだよね、これね。

(委員長)

そこら辺、事務局のほうではどのように考えておられますか。

(委員)

全部バシッと決めようとしたってなかなか難しい。実際難しいと思うよ。

(事務局)

今、委員からありました、事業計画及び実質的な半数以上が社会教育類に関する事業であるところというのは、このほかに事業計画を書いていたいたり、事業報告を書いていたけど用紙があるのですが、そこには、皆さん、いろいろ毎月定例で会議とかをやっているとは思いますが、そのほかに社会教育事業でどんなことをやっていますかというのを書いていただくようにしていただきます。それが半数以上をどうはかるかというところは、今、委員がおっしゃったとおり、運用の問題にはなってくると思うのですが、基本的には人数とかそれでは、やはり多く見るのは回数になってくるのかなとは思っています。ただ1年間、12カ月あるので、その12カ月のうち6回やらなきゃいけないよというのは、また難しいところではあるので、そこは団体のほうにヒアリングをさせていただきながら、もちろん素晴らしいことをやっている団体も全て切るということはしたくないので、そこはよく聞かせていただきながら、じゃあこの事業は引き続きやりながら、少し回数を余裕があればふやしていただけるとありがたいですとか、そういった感じでお話をさせていただければなとは思っております。

あと、団体が設立されてから1年以上が経過しているところ、のところなのですが、今までは、社会教育関係団体に含みを持たせて、今後、皆さんに社会教育を広くやっていただくという予測も含めて今まではやっていたのですが、そうすると、今、委員からご指摘のあったとおり、趣味だけで終わってしまっただけ受けてしまうという団体がちょっとふえてきている状況もあるのが事実です。なので、市としましては、しっかりとまずは1年間、まず実績を踏まえて、ちゃんとそういった実績ができるのだよという団体にお墨つきをあげたいというところも踏まえて、1年間、確実にこの団体は実績がちゃんとできるというところを見させていただきことで、今回、1年以上の設立があることということにつけさせていただきました。

(委員長)

委員、いかがでしょう。よろしいでしょうか。

(委員)

ええ。それはもういいのですが、運用でうまくやらないと、逆目になっちゃうと困るだろうと思ったから。



(委員長)

社会教育法（第10条）にも、社会教育関係団体というのは「社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするもの」と規定されていますので、50%、半数をどう確認・判断するのは別として、主目的が社会教育に関する取り組みをしている団体だということろで見ていくということは、法にも照らしても適切だと思います。

ただ、いずれにしましても、団体を認定しないようにするための規程ではありませんので、きちんと活動している団体をフォローできるような、そうした運用を心掛けていくことが重要だというのが、委員からのご指摘の主旨だったかと思います。

(事務局)

補足させていただいていいですか。委員のほうからお話がありましたけれども、実績に関しての件なのですけれども。新規団体、全く実績がないところに関しては、1年間はやっと様子を見させていただくということなのですけれども、うちのほうとしてもやっぱり社会教育関係団体になっていただきたいというところがありますので、どうやったら社会教育関係団体になっていけるかということで、相談とかあれば、1年間になるかどうかわからないのですけれども、そのたびに相談は受けさせていただきたいと思っております。

(委員長)

ありがとうございます。ほかには皆さんいかがでしょうか。

(委員)

今のお話でわかったのですけれども、1年間の実績をもって認定申請をしないということですね。

(事務局)

はい、そうです。

(委員)

それと、前年、30年度の関係団体、認定申請一覧表というのをもらいましたよね。その11番のところでは学習支援というのがあるのですが、私塾みたいな見え方になってしまうのですが、そういうのではないですね。違いますよね。

(事務局)

違います。学習支援と書いてありますけれども、全く違います。私塾ではないです。

市民の方がボランティアでやっているということです。

(委員長)

ほかにはよろしいでしょうか。

議題の3番目は、この生涯学習推進委員会として、今後、どのようなテーマについて議論していくかということです。テーマについて特にご意見がないようでしたら、事務局から提案された「社会教育関係団体の育成のためのサポートのあり方について」を今期委員

会のテーマに据えて、議論を深めていくということによろしいでしょうか。テーマについて、皆さんご賛同いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

(委員長)

ありがとうございます。では、「社会教育関係団体の育成のためのサポートのあり方について」をテーマとして、これからの2年間をかけて議論していきたいと思います。そして、議論した内容を取りまとめて、団体・サークルの支援策について、教育委員会に提示・提案できようしていきたいと思います。何卒、よろしくお願いいたします。

では、議題の3番目は一旦ここまでにさせていただきます、議題の4番目に進みたいと思います。4番目は、平成30年度社会教育関係団体の後期認定分について説明をお願いします。

(事務局)

社会教育関係団体の認定については、白井市社会教育関係団体の認定に関する規程第4条の規定に基づき、行われるものです。

これからの報告については、団体の代表者の氏名等、個人情報について、取り扱われております。

つきましては、議事4は、白井市情報公開条例第9条第2号に基づき、非公開として行います。

－白井市情報公開条例第9条第2号に基づき、議事2は非公開－

(委員長)

それでは以上で、予定されておりました4つの議題は終了になりますが、最後に委員の皆さまから何かありますでしょうか。

無いようでしたら、以上を持ちまして、第2回生涯学習推進委員会を閉じたいと思います。

ご協力ありがとうございました。お疲れさまでした。

(事務局)

委員長、議事進行ありがとうございました。また委員の皆さま、長時間にわたりご審議ありがとうございました。

今回の会議ですが、5月に開催を予定しております。よろしくお願いいたします。案内については、日程が決まり次第、ご郵送させていただきます。

本日は、ありがとうございました

以上

●使用した資料

- ① 平成31年度社会教育関係団体への補助金交付に関する意見徴収について
- ② 平成31年度白井市内公民館等事業計画
- ③ 生涯学習推進委員会における今後のテーマについて
- ④ 平成30年度白井市社会教育関係団体認定申請一覧表（非公開）